

## ■ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、地域の支援者を含めた多職種・多機関による多角的視点から検討を行うことにより、個別のケースが抱える課題を解決することを出発点に、地域で活動する介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの支援や、地域包括支援ネットワークの構築を行うことによって、高齢者個人に対する支援の充実を図るとともに、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげることを目指すものであり、地域包括ケアシステムの実現に向けた重要な手法として、さらに取り組みを推進し、普及・定着させていく必要があるとして、介護保険法で制度的に位置付けられました。

本市では、平成22年度から国のモデル事業として、市内6か所に設置している地域包括支援センターの主催による、地域課題の発見・検討を目的とした地域ケア会議の開催に取り組み、これまで継続して開催しております。

また、平成25年度からは、地域包括支援センターの主催による、個別のケースが抱える課題を解決するための機能をもつ地域ケア会議の開催に取り組み、さらに、平成26年度からは、本市の主催による、全市レベルでの地域ケア会議の開催に取り組み始めたところであります。

今後は、高齢者をはじめとする住民が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自立した生活をおくることのできる地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の普及・定着を促進します。

(具体的な施策)

### ○ 地域包括ケア推進事業【地域支援事業】

地域包括支援センターが地域の関係者や関係機関を招集して「地域ケア会議」を開催し、個別ケースの検討等により、地域のニーズや課題の把握・共有、課題解決に向けた協議などを行います。

また、地域包括ケア推進の中核となる人材を養成するため、厚生労働省が行う「地域包括ケア推進指導者養成研修」への参加・受講を支援します。

### 【地域ケア会議の開催状況】

項目	実績		見込
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域ケア会議	48回	74回	90回
地域課題発見機能	48回	30回	26回
個別課題解決機能	-	44回	64回